

全建総連第 33 回全国青年技能競技大会 競技課題

課題図に示す支給材料を用いて、仕様概要に従い「四方転び踏み台」を製作しなさい。

1. 競技時間 標準時間 6 時間（打ち切り時間）

2. 材料

- (1) 支給材料の断面寸法は、仕上がり寸法より 1 mm 大きく、機械かんな削りされたものである。材料の樹種は「メラピ」とする。
- (2) 選手 1 人につき、丁板 90mm を 2 枚、掛金 300mm を 1 丁、削り台 1 本（1500×105×105 程度/mm）、加工台 2 本（400×105×105 程度/mm）、削り台止め 1 本（300×40×30 程度/mm）、あて木 2 個（150×36×30 程度/mm）、1 m の直定規、接着剤を支給する。
- (3) 支給材料の交換については、競技委員（中央技能検定委員）、または運営委員の判断により行うものとする。
- (4) 競技開始後の支給材料の交換には原則として応じない。

支給品（単位：mm）			
天板	850×111×31		1 枚
柱	700× 51×31		4 本
貫	A	470× 61×31	1 本
	B	420× 41×31	1 本
	C	540× 41×31	1 本
	掛 金	(300)	1 本
金物	丁板鉄	90	2 枚

3. 仕様概要

(1) 課題は 10 分の 3 勾配とする。

(2) 作業順序

現寸図の製作（提出） → 部材の木削り → 墨付け → 加工仕上げ → 組み立て（提出）

(3) 現寸図の製作

①現寸図は、ケント紙（1091×788mm 程度） 2 枚へ明確に表現すること。

②課題図により、部材の墨付け・工作などに必要とする、真墨・陸墨・取合墨その他の墨を示す。なお、選手が墨付けに必要と思われる規矩上の図面などは、書いても差し支えない。

③現寸図の配置は、課題図に示してあるものを参考として下記の現寸図を書くこと。天板平面図、正面図、側面図、柱展開図、基本図（100mmを基本とし各名称を入れる）、柱のくせ（木口）とし、天板平面図及び正面図は中心線より右半分とする。ただし、重複しないこと。なお、柱展開図（側面）にA貫、およびB・C貫の位置を書き入れる。

④現寸図が書けた選手は、現寸図右下に席番号のみ記入し、運営委員に申し出る（採点后返却する）。

注）現寸図の採点・返却には一定の時間を要するため、提出後の作業に支障を来たすと考えられる場合は、提出前に各自必要な対応を図ること。

（4）木削り

①支給材料は、課題図・現寸図の仕上がり寸法に正しく木削りする。

②柱はくせを取り仕上げる。

（5）墨付け

①部材の墨付けは、墨さし又は鉛筆とする。

②部材の墨付けは、工作に必要なすべての墨付けを行うこと。

③ほぞおよびほぞ穴は、けびきでもよい。

（6）各部材の仕口

①下記に示す部材の仕口により、必要なる工作を行い、部材の見え掛かりとなる木口は、すべてかんな削り仕上げとし、接合部分を除き、糸面取りとする。

②天板と柱の取合 打ち抜きほぞ差し

③柱と貫 打ち抜きほぞ差し（正面は欠取り）

（7）組み立て

①組み立てに入る前に作業場を清掃し、組み立てる。

②丁板の取り付けは、天板下端に外側から 30mm で当り欠きをして取り付ける（木ねじはドライバーで締め付ける）。

③掛金は右側面に取り付ける（課題図参照）。

④課題は接着剤を使用し、くぎ及びくさび打ちをしてはならない。

（8）課題の提出

①組み立てが完了した選手は、席番号を記入した荷札を課題に付けて、運営委員に申し出る。

②課題とともに、現寸図を提出する。

③提出された課題には、いかなる理由があろうとも、選手はいっさい手を触れることはできない。

4. 持参工具等について

区分	品名	寸法又は規格	数量	備考
工具類	さしがね	メートル 250～500	適当数	
	まきがね(スコヤ)		適当数	
	自由がね	任意	2	工作用型板類の使用は禁止。
	ひらかんな	荒、中、仕上げ	適当数	替え刃式も可。
	のみ		適当数	種類は自由。
	のこぎり		適当数	両刃、方刃のこぎり。 替え刃式も可。
	けびき(副尺付きけ びきを含む)	任意	2	市販、またはそれと同等のもの。
	げんのう	大、小	適当数	
	きり		適当数	予備の持参可。
	はたがね		1組	クランプ(30cm以内)でも可。 <u>柱、貫、天板に関する胴付の締め付 けは禁止。</u>
	かじや(バール)		適当数	
	ドライバー		適当数	スクリュードライバーでもよい。充 電式は可。穴あけ可。
	くぎしめ		適当数	
	しらびき(白書き)		適当数	
作図用	羽根虫、くぎ、ビス		適当数	削り止め用
	三角定規	市販品に限る	適当数	固定用の画鋸類、セロテープ、かる こはよい。1面に対し、5mmまたは 10mm幅のライン計2本、3面で最大 6本まで可。 市販品であっても方眼三角定規は不 可。
	コンパス	任意	適当数	
その他	鉛筆及び消しゴム		適当数	
	研磨用砥石		適当数	
	養生用具		適当数	部材工作の下敷き
	清掃用具		適当数	ホウキ、チリトリ
	小型の置時計		適当数	
	その他		適当数	市販品のブラシ、雑巾

5. 禁止事項

以下、減点及び競技中止の対象となる場合があります。

- (1) 服装は競技に相応しいものとする（裸足・サンダル（クロックス）は禁止。履物は足袋、草履等が望ましい。靴下での作業については、現寸図作成の際は認めるが、加工時は認めない）。
- (2) 工具箱類を、削り台、加工台等として使用しないこと。
- (3) 工具類に型や定規等を取り付けないこと。けびき、自由がねは、競技開始まで固定しないこと。
- (4) 競技開始の合図があるまでは、かんなの刃の調整以外（削り台、加工台及び削り台止め、あて木を加工すること。ケント紙の固定（固定する為のテープ等の準備含む））は禁止する。
- (5) 競技区域への持込禁止
 - ・ 課題に参考となるメモ、目盛、角度などのある物。
 - ・ 携帯電話
 - ・ きりふき
 - ・ 直定規（1 m）、あて木（これらは会場で支給する）。
 - ・ **デジタル表示が付いた工具等（電卓を除く）**
- (6) 電卓は種類を問わず使用してもよいが、プログラム等の事前入力は不可。

6. 注意事項

- (1) 競技開始前に持参工具を点検するので、課題説明後、自分の競技区画に入ったらすぐに通路側に用意すること。
- (2) 工具類は、できるだけ施錠のできる工具箱に格納すること。
- (3) 工具類は、規定の範囲内で必要数を確実に用意すること。
- ~~(4) 削り止め用の羽根虫・くぎ・ビス（組み立てに使用するものを除く）やホウキ・チリトリは各自持参すること。~~
- ~~(5)~~
- (4) 自分の競技エリア外（通路）に物を置かないこと。